

出産育児一時金の増額を求める意見書

厚生労働省によると二〇一九年度の出産費用が正常分娩の場合、全国平均額は約四十六万円、室料差額等を含む費用の全国平均額は約五十二万四千円となっている。出産にかかる費用は年々増加し、費用が高い都市部では現在の四十二万円の出産育児一時金の支給額では賅えない状況になっており、平均額が約六十二万円と最も高い東京都では、現状、出産する人が約二十万円を持ち出している計算となる。

国は、二〇〇九年十月から出産育児一時金を原則四十二万円に増額し、二〇一一年度にそれを恒久化、二〇一四年度には一時金に含まれる産科医療補償制度掛金分三万円を一万六千円に引き下げ、本来分三十九万円を四十万四千円に引き上げた。二〇二二年一月以降の分娩から産科医療補償制度掛金を一万二千円に引き下げ、本人の受取額を四千円増やすとともに、医療機関から費用の詳しいデータを収集し実態を把握した上で増額に向けて検討することとしている。

一方、令和二年の出生数は八四万〇、八三五人で、前年に比べ二万四、四〇四人減少し過去最少となった。少子化克服に向け、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるためには、子どもの成長に応じた、きめ細かな支援を重ねていくことが重要であり、一時金はその大事な一手であると考えられる。

少子化対策は、わが国の重要課題の一つにほかならず、子育てのスタート期に当たる出産時の経済的な支援策を強化することは欠かせない。

よって、政府に対し、現在の負担に見合う形に出産育児一時金を引き上げることが強く求める。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和三年九月二十八日

大分県議会議長 御手洗 吉 生

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	山東昭子殿
内閣総理大臣	菅義偉殿
財務大臣	麻生太郎殿
総務大臣	武田良太殿
厚生労働大臣	田村憲久殿
内閣官房長官	加藤勝信殿
内閣府特命担当大臣(少子化対策)	坂本哲志殿